



2026年1月14日
第124号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



申11号「横浜線ワンマン運転について」に関する基本申し入れ(その2・営業) 横浜支社へ提出!

JR東労組横浜地本は2024年8月に「横浜線ワンマン運転」の提案を受け、関係する組合員との議論を継続して進めてきました。2025年10月21日に開催された、横地申第3号「横浜線ワンマン運転について」に関する説明申し入れ(その2・営業)の団体交渉では、準備が進んでいるものについては進捗状況が示されたものの、「まだ決まっていない」、「検討中」等の回答も多く、現場で施策を担う組合員からは多くの不安の声が上がっています。

橋本オフィスで行われている営業列車を使用したワンマン訓練に合わせて、バディコムの試使用が順次開始されていますが、安全かつ正確に対応できる環境を整えていかなければなりません。

組合員・社員が安全で安心して働ける環境を求め、本施策をより良い施策とするため、横浜地本は1月13日、横浜支社に申し入れし、今後団体交渉を行っていきます。

申し入れ項目

1. 横浜駅と関内駅北行における乗降終了表示について、横浜線ワンマン運転の列車に対しても掲出すること。また、終電縛りの乗降終了表示については南武線と同様に駅社員の立哨位置を定め、ホームドア筐体に乗降終了表示を掲出する立哨位置を示すこと。
2. 発車ベルがお客さまに確実に聞こえるよう騒音対策を講じること。具体的には、横浜駅と東神奈川駅における隣接線走行時の騒音について対策を講じること。また、横浜駅に関しては10両編成の京浜東北・根岸線も含めて駅社員が発車ベルを扱う方式に変更すること。
3. イベント対応時について、特に小机駅・新横浜駅・関内駅において開始前の混雑時および引き上げ多客時においては乗降終了表示を掲出する体制とすること。また、ホームドア筐体に乗降終了表示を掲出する際の立哨位置を示すこと。
4. 車内貫通作業について、入区および引き上げ線折り返しの際は必ず駅社員による車内貫通作業を実施し、運転士がドアを閉扉する体制とすること。また、車内貫通作業は省略しないこと。
5. ドア閉扉時の荷挟まり対応について、駅社員がドアコックを扱う場合はバディコムではなく、運転士に対面で申告してから取り扱う体制とすること。なお、対面での申告が困難な場合は指令を介して運転士に連絡し、運転士がドアコックを扱うようにすること。また、ドアコックの取り扱いに関する十分な教育を実施すること。
6. 車いす対応等のお客さま案内について、対応の際はビブス着用を基本とすること。また、バディコムが不具合等で使用できず、運転士との連絡が困難な場合は列車停止手配等をとれるよう、警備会社等も含めて教育すること。
7. バディコムについて、通信障害発生等で使用不能となった際の関係各所への連絡体制を確立させ、通信障害発生時の対応についての教育を徹底すること。
8. 私鉄を含む横浜線に接続する他線区でダイヤ乱れおよび運転見合わせが発生した場合、指令による肉声放送で乗車中のお客さまへ周知する体制とすること。
9. 相模線および八高線の乗り換え接続案内について、車両の各ドア付近に時刻表を掲載すること。また、列車遅延時で接続時間僅少の場合は指令が接続可否について判断し、接続可否について指令による肉声放送を実施すること。
10. 冬季におけるホームドアの凍結防止対策を講じること。具体的には、八王子支社管内を含む橋本以遠の朝露凍結によるホームドア稼働不良防止対策を講じること。
11. 東神奈川駅・小机駅・橋本駅における出区および磯子駅折り返し引き上げ線からのホーム据え付けの際、停止位置を僅かに行き過ぎた場合または手前に停車した場合で、誘導による停止位置修正の取り扱いについて、駅社員への教育を徹底すること。

安全とサービスレベルが低下しないワンマン施策を実現しよう!